

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第2-106号
2	公募日	令和8年7月27日
3	契約担当者	能代市長 鍋谷 暁
4	件名	資源化物分別保管業務委託(ペットボトル)
5	業務場所	能代市内
6	履行期間	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで
7	当該業務の主管課	環境産業部 環境衛生課 電 話 番 号 0185-89-2172 ファクシミリ番号 0185-89-1769
8	物品又は委託の種別	委託(総額入札)
9	主な仕様(概要)	能代市が収集したペットボトルに係る選別業務、保管業務ほか ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されていること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと (4) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請していること
11	入札に関する注意事項	入札金額は総額(消費税等を除く)とする
12	入札予定日	令和8年8月18日 (火) 午後1時40分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり

入札スケジュール

件 名 : 資源化物分別保管業務委託(ペットボトル)

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和8年7月27日 (月) 正午から 令和8年7月29日 (水) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和8年7月27日 (月) 正午から 令和8年7月29日 (水) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 提出先:業務主管課
3	申込書類の受付	令和8年7月27日 (月) 正午から 令和8年7月31日 (金) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和8年7月31日 (金) 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和8年8月4日 (火)	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和8年8月18日 (火) 午後1時40分 会 場 : 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

令和 年 月 日

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿記載番号)

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件（指名停止を受けていないこと等）を満たし、地方自治法施行令第167条の4（ただし、第2項は他の地方公共団体に限る）に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第2-106号			
物 品（業 務）名	資源化物分別保管業務委託(ペットボトル)			
本入札に関する 連 絡 先	担 当 者 名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

入 札 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 鍋 谷 暁 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

委 託 名	資源化物分別保管業務委託（ペットボトル）
入 札 金 額	¥
入 札 保 証 金	能代市財務規則第 1 1 2 条第 1 項第 3 号により免除
備 考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
 - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所	能代市総務部契約検査課
イ 閲覧又は貸出時間	4時間以内
ウ その他	設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
 - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 質問方法	簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
イ 提出先	物品・委託等の業務主管課
 - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。
- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
 - (2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所	能代市総務部契約検査課
電話番号	0185-89-2222
※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。	
イ 交付費用	無料
 - (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
 - (4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法	持参又は書留郵便によること。
イ 提出先	能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
 - (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。
- 4 指名通知等
 - (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
 - (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせること。

５ 入札、落札決定に関する注意事項

- （１）能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- （２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- （３）入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、１枚（１回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- （４）入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- （５）落札決定から契約締結までの間において、落札者が１に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

６ 契約の締結に関すること

- （１）契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して７日以内とする。
- （２）契約保証金については、規則第１２７条の規定による。

７ その他必要な事項

- （１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- （２）提出された申込書類は返却しない。
- （３）申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- （４）履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- （５）契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から３０日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第２０４条第１項第２号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- （６）申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 ０１８５－８９－２２２２

ファクシミリ番号 ０１８５－５４－６４６０

設 計 書

資源化物分別保管業務委託(ペットボトル)

一金

円也

仕
様
概
要

能代市が収集したペットボトルに係る選別業務、圧縮・梱包業務、保管業務を行う

期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日

[illegible]

令和9年度 資源化物分別保管業務（ペットボトル）委託設計書内訳

（単位：円）

項 目			内 訳	金 額	備 考
1	給料	管理者			
		作業員①			
		作業員②			
		小 計			
2	福利厚生費				
人件費 計					①
3	維持管理費	消耗品費	ストレッチフィルム		
			PPバンド		
			小 計		②
		燃料費	フォークリフト		
			暖房用		
			小 計		③
		光熱水費	電気料		④
		計量器維持 管理費			⑤
		メンテナンス料	ペットボトル処理ライン		⑥
		機械損料	フォークリフト損料		⑦
保管料	製品保管料		⑧		
月額小計				①～⑧	
年額				月額×12	

仕 様 書

1. 委託名

資源化物分別保管業務委託（ペットボトル）

2. 場所・施設

作業及び保管場所については、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第二条第六項の保管施設の指定を受けることができる施設を、受注者が準備することとする。

なお、能代市内に作業及び保管施設を有すること。

3. 委託概要

能代市が収集したペットボトルに係る選別業務、圧縮・梱包業務、保管業務とする。

4. 対象品目

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づいて能代市が分別収集する「ペットボトル」とする。

5. 搬入形態等

(1) 搬入日

能代地域：毎月第2回目の月曜～土曜、毎月第4回目の月曜～土曜

二ツ井地域：毎月第1回目の月曜～金曜、毎月第3回目の月曜～金曜

(2) 搬入形態

ダンプトラックにより大型ネット入りを搬入する。

(3) 計量

計量器により搬入の都度行うものとする。

6. 業務内容

①搬入されたペットボトルの重量の計量と報告

②搬入されたペットボトルの保管

③搬入されたペットボトルを適合物と不適合物を手選別する

④圧縮・梱包

財日本容器包装リサイクル協会（指定法人）が市町村から分別基準適合物を引き取る際の品質について定めたガイドラインに適合するように圧縮梱包する。

⑤梱包したバールの保管と積み込み

保管量が10t以上となったら、市の指定する事業者へ回収を依頼する

⑥大型ネットは専用コンテナに入れ、2tダンプトラックに積み込みできるよう保管する

⑦分別基準絵記号物の重量の計量と報告

⑧選別した不適合物の重量の計算と報告

7. 残渣物の適正処理

受注者は、業務に伴って発生する残渣物を適正に処理しなければならない。原則として能代山本クリーンセンターでの処理とするが、これによらない場合は市との協議を要する。

8. 処理計画量（見込み）

年間搬入量 151,980kg（令和7年度実績）

年間不適合搬出量 6,160kg（令和7年度実績）

※1日あたり、ダンプトラック 2～15台搬入

9. 業務遂行のための要件

①搬入されるペットボトルの数量に圧縮梱包機器の処理能力と可能保管容量が適していること。

②不適合物の保管場所や作業スペースが充分確保できること。（不適合物は約1週間分）

③積み込みのためのフォークリフトがあること。

④電気水道等については自ら確保できること。

10. 作業日誌の提出

受注者は指定様式により、作業概要1ヶ月分を取りまとめのうえ、翌月の5日まで、3月分については3月31日までに報告するものとする。

11. 支払い方法

契約額の12分の1相当額を、履行期間の1カ月ごとに支払うものとする。

12. 履行期間

令和9年4月1日～令和10年3月31日

13. その他

その他、別途締結する業務実施協定を遵守するものとし、定めのない事項については、発注者と協議の上、その指示に従うこと。

リサイクルセンター作業日誌

令和 年 月 日 (曜日)						
区 分	ペットボトル (当日)		ペットボトル (月累計)		備 考	
ペットボトル 搬 入 量	白	kg	白	kg		
	二	kg	二	kg		
	直	kg	直	kg		
	計	kg	計	kg	①	
コンテナ重量	kg		kg		② 個数×2.5 kg	
ペットボトル残渣処理	kg		kg		③	
差 引	kg		kg		④=①-②-③	
処 理 量	個		個		④	

ペットボトル前月残量		kg	⑤
		個	⑤
ペットボトル月累計		kg	④
		個	④
計		kg	⑥=⑤+④
		個	⑥=⑤+④
引 渡	ペットボトル	kg	⑦
		個	⑦
ペットボトル保管量		kg	⑧=⑥-⑦
		個	⑧=⑥-⑦

作 業 従 事 者 名	
-------------	--

【特記事項】(事故・故障等)
.....
.....
.....
.....
.....
.....